

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 小川 克己

1 日時

令和5年5月24日（水） 午後1時01分から
午後3時49分まで

2 場所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

小川克己、木付親次、首藤健二郎、阿部英仁、玉田輝義

4 欠席した委員の氏名

守永信幸、吉村哲彦

5 出席した委員外議員の氏名

宮成公一郎

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、企画振興部長 山田雅文
会計管理者兼会計管理局長 渡辺柝彦、議会事務局長 森優子
人事委員会事務局長 塩月裕士、監査委員事務局長 河野圭史 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 大分空港海上アクセス整備事業の進捗について、執行部から説明を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程を決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎
政策調査課調査広報班	主事	岩尾晴花

総務企画委員会次第

日時：令和5年5月24日（水）13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 総務部関係

13：00～14：00

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

3 企画振興部関係

14：00～15：30

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①大分空港海上アクセス整備事業の進捗について
- (3) その他

4 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び 監査委員事務局関係

15：30～16：20

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

5 協議事項

16：20～16：30

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

小川委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

なお、本日は玉田委員に大分県東京事務所からオンラインで参加いただきますが、到着が遅れています。

これより総務部関係の説明に入ります。説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔小川委員長挨拶〕

小川委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

小川委員長 なお、本日は守永委員、吉村委員の2名が病気で急遽欠席となりました。よろしくをお願いします。

また、本日は委員外議員として宮成議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の岩尾君です。（起立挨拶）

小川委員長 続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔若林総務部長挨拶〕

〔執行部自己紹介〕

小川委員長 ここで審査に入る前に、委員の皆様様に委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを定めると定められています。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員に申し上げます。委員外議

員が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、総務部関係の令和5年度行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭をお願いします。

若林総務部長 まず、私から概括的に説明申し上げます。

総務部の組織と予算ですが、お手元の総務企画委員会資料2ページ目を御覧ください。

総務部の組織ですが、本庁は知事室、行政企画課など11の所属、地方機関は振興局や県税事務所、公文書館があります。職員数は下段にあるとおり943人となっています。

次の3ページを御覧ください。

します。総務部においては、行財政改革推進計画の着実な実行とともに、次世代の社会の姿を見据えた安定した財政基盤の構築とスマートな行政運営に向けたデジタル化を進めています。

令和5年度の一般会計予算の総額は、上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の計欄にあるように1,721億8,789万6千円となっています。これを一番右の4年度当初予算額（B）と比較すると74億6,253万9千円、率にして4.5%の増となっています。

増となったのは、原油、LNG価格の上昇や為替が円安になっていることの影響などから税収が増加して、それに伴い地方消費税清算金が増えていることなどによるものです。

私からは以上ですが、以降、各所属長よりそれぞれの組織、分掌事務などについて個別に御説明します。

足立知事室長 知事室です。お手元の総務企画委員会資料の4ページをお開きください。

まず1の組織ですが、知事室は総務班、知事補佐班の二つの班で構成されており、職員数は10人です。

2の分掌事務の主なものですが、(1)知事及び副知事の秘書業務に関すること、(2)知事の政策研究の補助に関すること、(5)叙位、叙勲及び褒章に関すること、(6)表彰に関することなどを担当しています。

次の5ページをお開きください。

令和5年度当初予算です。予算総額は左下にありますが1億7,838万5千円となっています。

次の6ページをお開きください。

予算の内容ですが、特別職3人を含む13人の給与費、秘書用務等に要する経費である秘書事務費、知事表彰、県民表彰等の表彰に要する経費として表彰事務費となっています。

山本行政企画課長 行政企画課です。総務企画委員会資料の7ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、総務企画班、行政企画班及び組織管理班の三つの班で構成されており、職員数は18人です。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして、(1)組織及び権限に関すること、(2)事務の管理改善に関すること、(3)行財政改革の推進に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてです。1点目は行財政改革推進計画の着実な実行です。令和2年3月に策定した大分県行財政改革推進計画に基づき、県政運営を支える行財政基盤の強化を図るとともに、革新的な先端技術も積極的に活用し、次世代型スマート県庁の実現に向けた取組を着実に進めていきます。

2点目は内部統制の推進です。令和2年度より導入された内部統制制度ですが、昨年度は令和3年度の評価報告書を監査委員の意見を付して議会へ提出しています。評価の結果、河川占用料の未徴収や国への繰越確定額の報告誤り、事務手続の不備による不適切な補助金交付といった重大な不適切事案が3件発生し、有効に運用できなかつたと判断しています。そのため、再度所属としてのチェック体制の構築や各職員の役割の確認、徹底を行うとともに、リスク一覧表の不断の見直しや職員研修の充実、強化な

どにより内部統制がしっかりと機能するよう、制度の改善運用を図っていきます。

次に、歳出予算について説明します。委員会資料8ページ、総務部予算概要では9ページをお開きください。

行政企画課の歳出予算額ですが、左下の合計にあるように44億3,867万9千円です。このうち、上から8番目の営繕費15億円については、この後、県有財産経営室から説明します。また、上から2番目の会計管理費6,803万円については電子自治体推進室から説明するので、私からはその他の主なものについて説明します。

次の9ページ、総務部予算概要では11ページをお開きください。

一般管理費についてです。左端の事業名欄の上から3番目の外部監査費1,395万9千円は、包括外部監査の実施に要する経費です。その二つ下の指定管理施設利用者サービス向上推進事業費350万円は、指定管理施設において事故の発生防止など、緊急事案等に対応するための経費です。

渡辺県有財産経営室長 県有財産経営室です。委員会資料の10ページをお開きください。

1の組織についてですが、利活用推進班と公共施設総合管理班の二つの班で構成されており、職員数は9人です。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとしては、(1)県有財産の経営及び総括管理に関すること、(2)県有財産の有効利活用に関すること、(9)公共施設等の計画的管理・長寿命化の推進に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業については二つです。一つは、令和2年3月に策定した県有財産売却等推進計画に沿って、着実に未利用県有財産の利活用と収入確保を図ります。もう一つは、大分県公共施設等総合管理指針に基づき、県有建築物や公共インフラ施設の長寿命化対策を推進していきます。

次に、令和5年度当初予算ですが、次の11ページ、総務部予算概要では14ページをお開

きください。

主なものとしては事業名欄の2番目、県有財産総合経営推進事業費1億1,574万9千円は、未利用となった県有財産を売却する前の測量などの経費及び別府総合庁舎建替えに係る基本・実施設計等に要する経費などです。

次の12ページ、予算概要では22ページをお開きください。

県有建築物保全事業費15億円は、大規模施設など県有建築物の保全予算を一元的に管理し、計画的に保全工事を行うことで、施設の長寿命化や財政負担の軽減、予算の平準化を目的に実施するものです。

今年度予定している主なものは、宇佐総合庁舎の大規模改修工事、大分高等技術専門校の第一実習棟内部改修工事などです。

清水電子自治体推進室長 電子自治体推進室について説明します。総務企画委員会資料13ページをお願いします。

1の組織ですが、企画管理班、電子自治体推進班、基盤システム管理班、システム開発支援班の計4班で構成されており、職員数は23人です。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして、(1)行政(県及び市町村)のデジタル化の推進に係る総合企画及び連絡調整に関すること、(2)行政に係る情報ネットワークの構築及び運用に関すること、(5)業務システムの開発及び維持管理に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業です。タブレット14ページをお願いします。

五つの重点事業があり、順に説明します。次の15ページをお開きください。

1点目の行政手続の電子化について、県では令和元年度に策定した大分県行財政改革推進計画に基づき、令和6年度までの行政手続100%電子化に取り組んでいます。令和4年2月に工程表を策定して計画的に取り組んでおり、全3,408手続のうち、令和4年度までに1,771手続、率にして約52%の電子化を完了しています。

資料下段にあるとおり、電子申請では役所に出向かずにスマートフォンからマイナンバーカードを読み取ってオンラインで本人確認ができるようになり、手続に必要な手数料も銀行等に出向かずに、クレジットカードを利用してオンラインで支払できるようになります。

16ページを御覧ください。

これは、コロナ関連の補助金申請を電子化した事例です。下の写真にもあるように、電子化にあわせて添付書類を大幅に削減するとともに、添付書類も郵送ではなく撮影した画像データを送信できるようにし、スピーディな申請ができるようになりました。

17ページを御覧ください。

これは、高校の授業料に充てられる就学支援金の申請を令和4年度から電子化したものです。以前は保護者が市役所で課税証明書を取得して、手書きで申請していましたが、電子化によりスマートフォンで申請できるようになり、マイナンバーカードをかざすことで市役所が保有する課税データが自動入力されるようになり、証明書の取得も不要になりました。

18ページを御覧ください。

2点目、公金収納のキャッシュレス対応についてです。国内ではキャッシュレス決済が着々と浸透しつつあることを踏まえ、令和4年2月に実施計画を策定し、県の手数料等の納付をキャッシュレスで行えるよう進めています。今年度中に全ての公金収納窓口でキャッシュレス端末を導入することとしています。

19ページを御覧ください。

キャッシュレス対応により、支払手段の多様化による県民の利便性向上とともに、職員の現金管理業務の負担も軽減されます。

タブレット右下の青い通知を押して14ページにお戻りください。

重点事業の3点目、マイナンバーカードの取得促進では、市町村と連携して県民の取得促進を進めていきます。

4点目の市町村行政のDXの推進では、市町村の基幹20システムの標準化によるコスト削減や行政手続の電子化等を支援していきます。

5点目の情報システム連携基盤の運用については、電子申請データの中継や変換、財務会計と他の基幹システムとの連携などを行うとともに、庁内の行政データの一元管理と活用を進め、県民の利便性向上と行政運営の効率化、高度化を図っていきます。

続いて、歳出予算について主なものを説明します。青い通知を押して20ページをお開きください。

太枠のキャッシュレス対応推進事業費6,803万円は、公金収納業務を行う窓口へのキャッシュレス端末導入及び運用等を行うものです。

次の21ページをお願いします。

太枠の行政手続電子化推進事業費2,556万9千円は、電子申請システムの運用等を行うものです。

小川委員長 申し訳ありません。ここで、東京事務所の玉田委員がオンライン参加で準備ができました。玉田委員、一言お願いします。

玉田委員 皆さん、少し遅れて申し訳ありません。豊後大野市選出の玉田です。今後ともよろしくをお願いします。

小川委員長 ありがとうございます。よろしくをお願いします。それでは組織及び重点事業の説明を引き続きお願いします。

河野県政情報課長 県政情報課です。総務企画委員会資料の22ページをお開きください。

1の組織については、文書班及び情報公開班の2班により、計14人の職員が配置されています。また、地方機関として公文書館があり、職員5人が配置されています。

2の分掌事務について、主なものとしては、(2)文書事務の指導及び改善に関すること、(3)公文書の收受及び発送に関すること、(7)の情報公開や(8)の個人情報の保護に関する事務の総括に関することを所掌しています。

3の重点事業については、適正な文書管理事務に関して職員に対する研修を実施するとともに、電子文書を主体とした管理体制の整備に取り組んでいきます。また、情報公開や個人情報保護制度の円滑な運用を実施していきます。

次に、令和5年度当初予算ですが、次の23

ページ、総務部予算概要では25ページをお開きください。

県政情報課の予算額は法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄3億6,864万円です。

次の24ページ、予算概要では28ページをお開きください。

歳出予算の主なものとして、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費7,530万5千円は、集中管理による文書の発送、印刷等に要する経費です。

2番目の法制事務費3,321万4千円は、県報発行等に要する経費です。次のページに移って、一番上の公文書館運営費3,677万4千円は、歴史資料として重要な公文書等を収集整理し、県民等の利用に供する公文書館の運営費です。

一番下の文書管理システム改修事業費1,511万1千円は、行政文書管理システムについて、令和6年3月に稼働開始予定の財務総合システムとの連携等のために、所要の改修を行う経費です。

岩下法務室長 法務室です。委員会資料26ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、法務室には室長以下9人の職員が配置されています。

次に、2の分掌事務ですが、主なものとして、(1)法制審議に関すること。具体的には条例等の予算外議案や県規則などの事前審査を行うとともに、(4)公益法人等に関する事務の連絡調整に関すること、(6)大分県行政不服審査会に関すること、(7)訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関することを所掌しています。

歳出予算については、法務室は県政情報課の課内室として県政情報課において一元的に執行管理されています。

井下審議監兼人事課長 人事課です。委員会資料の27ページをお開きください。

まず、1の組織についてです。人事課は総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、それから地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事の33人体

制です。

また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っています。

次の28ページを御覧ください。

2の分掌事務についてです。主なものは、(1)職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事、(2)職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事、(6)職員の研修に関する事、(7)職員の保健及び元気回復に関する事等です。

次に、3の重点事業ですが、大分県職員の働き方改革についてです。全ての職員が仕事と家庭生活を両立しつつ、健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりを推進するため、平成30年に長時間労働是正に向けた職員行動指針を定めました。これを見直し、組織の意識改革、業務改善の推進、多様で柔軟な働き方の推進を3本柱とした大分県庁働き方改革基本方針を昨年3月に策定して、働き方改革の取組を進めてきました。各職場では所属長が働き方改革の先頭に立ち、組織をマネジメントする意識を持って、時間外勤務の縮減や業務の電子化と効率化、職場環境改善等に取り組んでいます。特に、男性職員、女性職員が共に働きやすい職場環境づくりを実現するため、次世代育成支援対策推進法に基づいて、特定事業主行動計画に男性職員の育児休業取得率100%を目標に掲げて取組を進めています。取得率は令和2年度が28.1%、令和3年度が65.5%、令和4年度が76.3%と順調に伸びており、男性職員の育休取得が定着してきていると捉えています。引き続き、子どもが生まれた全ての男性職員が1か月以上育児休業等を取得することを目指し、取組を進めていきます。

大分県職員の働き方改革実現に向けて、これまでの取組をさらに進めるべく、全職員一丸となって取り組んでいきます。

次に、歳出予算について説明します。委員会資料は29ページをお開きください。

人事課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり44億5,966万3千円です。このうち主なものを説明します。

次の30ページをお開きください。

事業名欄の給与費40億1,470万8千円は、人事課職員39人分の給与に加えて、全庁分の退職手当等を計上しているものです。

次の31ページをお開きください。

事業名欄上から三つ目、政策県庁を担う人材育成推進事業費397万1千円は、地方創生の実現に向けた政策県庁を担う人材を育成するため、キャリア形成支援等の研修等を行うものです。

高木財政課長 財政課です。委員会資料の32ページを御覧ください。

まず、財政課の組織ですが、総務企画班と五つの予算班で構成されており、職員数は25人です。

2の分掌事務としては、県議会に関する事や予算の調整をはじめ、地方交付税、県債など県財政に関する事です。

次の33ページを御覧ください。

3の一般会計歳入予算全般について説明します。本年度当初予算の総額は、表2列目の本年度予算額の一番下、合計欄にあるとおり6,773億5,200万円で、これを前年度の予算額と比較すると404億8,900万円の減、率にして5.6%の減となっています。これは骨格予算として義務的経費や継続事業を中心に編成したことによるもので、歳出予算の減少に伴い歳入予算もあわせて減っています。

当初予算の歳入の内訳ですが、第1款県税から第3款地方譲与税までは、この後、税務課長から説明するので、私からは、その他の項目のうち主なものを説明します。

まず、第5款地方交付税は1,809億円と、原資となる国税法定率分の増などにより前年度と比べ25億円の増、また地方交付税の振り替わりとして借り入れる臨時財政対策債については、表の下から2行目、うち臨時財政対策債にあるように、財源不足額が税収増により縮小することから、前年度と比べ71億2,200万円の減、率にして68.2%の減を見込んでいます。

以上が県税とともに一般財源を構成する財政

運営の要となる財源ですが、その最終的な調整を行うのが下から6行目の、うち財政調整用基金繰入金となります。予算の編成においては歳入を適切に見積もるとともに、歳出を精査した上で最終的に不足する財源をここで補っています。

本年度の当初予算では50億円を取り崩すこととしており、現時点では前年度比マイナス15億円となっていますが、今後肉付け予算を編成する中で必要な財源をこの基金から繰り入れていくこととなります。

次に、4の重点事業ですが、安定的で持続可能な財政基盤の構築に向け、財政調整用基金残高の確保をしたり、県債残高の適正管理などに取り組んでいきます。

続いて、歳出予算について説明します。次の34ページを御覧ください。

財政課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり819億9,693万8千円です。このうち主なものを説明します。資料は35ページをお開きください。

公債費についてです。事業名欄一番上、公債管理特別会計繰出金652億7,856万円は、県債の償還を公債管理特別会計で一元的に行うため、元金相当額を一般会計から特別会計へ繰り出すものです。前年度と比べて、約12億円の増となっており、これは災害復旧事業債の償還の増加などによるものです。

その下、減債基金積立金89億1千万円は、県債の借入れとして全国型市場公募債を発行しており、その償還方式を通算30年の満期一括償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当の額を満期の支払に備えて、あらかじめ積み立てておくものです。

次の36ページを御覧ください。

事業名欄の上から二つ目、公債管理特別会計繰出金51億8,852万2千円ですが、さきほどの元金と同様に、通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の低減などにより、前年度と比べて約4億円の減となっています。

岩男税務課長 税務課です。委員会資料の37

ページをお開きください。

1の組織についてですが、(1)の本庁税務課は企画管理班、課税班、税務電算班の三つの班で構成されており、職員数は20人です。また(2)の地方機関は、四つの県税事務所で職員数は165人、合計で185人となっています。

次の38ページを御覧ください。

2の分掌事務については、(1)県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関するものが主なものです。

39ページをお開きください。

3の県税等歳入予算について説明します。表の中ほど、県税計の本年度予算額は、総額で1,372億円を計上しており、前年度予算と比較すると74億円、率にして5.7%の増を見込んでいます。

これは、新型コロナの影響緩和に伴う企業業績の回復、原油価格の上昇、為替円安の影響等により法人二税や地方消費税の増収を見込んでいることなどが主な要因です。

表の下から2行目、地方譲与税計の予算額は、総額で222億2,200万円を計上しており、前年度予算と比較すると1,800万円の増を見込んでいます。これは、特別法人事業譲与税が企業業績の改善に伴い1億4,700万円増加することなどによるものです。

その下の地方消費税清算金については578億4,400万円を計上しており、地方財政計画における全国ベースでの消費及び輸入の動向などを踏まえ54億2,700万円の増となっています。

次に、4の重点事業について説明します。県税の中でも特に収入未済額の大きい個人県民税については、市町村が賦課徴収を行っていることから、市町村と連携して徴収強化に取り組んでいます。具体的には、県職員の派遣に加えて、市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村同士で税の徴収に関し互いに協力し合う仕組みを導入しており、引き続き市町村における徴収体制の強化や技術の向上を図りたいと考えています。

次に、歳出予算について説明します。40ページをお願いします。総務部予算概要では47ページとなります。

税務課の歳出予算額の合計は、左下の合計にあるとおり776億6,422万2千円となっています。

主なものを説明します。次の41ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費です。右端の事業概要欄を御覧ください。上から二つ目の二重マル、県民税徴収交付金17億227万5千円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。

また、その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費1,874万5千円は、自動車税の納期内納付の促進に係る広報活動等に要する経費です。

なお、令和4年度の自動車税の納期内納付率は前年度から1.54ポイント上昇し84.91%となりました。これはスマートフォン決済アプリ、Pay Pay（ペイペイ）をはじめとするキャッシュレス決済の利用が増加したことなどが要因と考えています。今後も引き続き、納期内納付率の一層の向上を図っていきます。

曾根田市町村振興課長 市町村振興課です。委員会資料の42ページをお開き願います。

1の組織についてですが、当課は企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は27人です。地方機関については43ページ以降に記載していますが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は570人です。

続いて、委員会資料49ページをお開きください。タブレット右下の青い通知を押していただくとページが飛びます。

2の分掌事務です。当課は(1)市町村等に対する行政、財政及び税政に関する助言、(3)各種選挙の執行、(14)振興局に係る人事及び予算などを所管しています。

次に、3の重点事業についてです。まず、(1)市町村の行財政基盤確立のための支援です。人口減少、少子高齢化が急速に進展する中、市

町村が財政の健全性を保ちながら、より効率的で持続可能な行財政運営と住民サービスの向上の両立が図られるよう、決算状況や財政収支見通し等を踏まえた適切な助言を市町村に対して行うとともに、水道事業など市町村公営企業の経営改革促進に引き続き取り組んでいきます。

次に、(2)市町村の人材育成支援です。地方分権が進展し、住民ニーズが高度化、多様化する中で、職員の政策形成能力の一層の向上が求められています。そこで、幅広いネットワークの形成と、変わりゆくニーズに的確に対処できる実務能力や政策企画力を持った市町村職員の人材育成を支援していきます。

次に、歳出予算について説明します。資料の50ページ、総務部予算概要では62ページとなります。

当課の歳出予算総額は、左下にあるとおり27億2,580万円で、この多くは当課及び振興局の運営経費並びに先般の統一地方選挙執行経費です。

主な事業についてですが、次の51ページを御覧ください。総務部予算概要では68ページです。

政策自治体を担う地方創生人材育成事業費314万円です。この事業は、市町村実務研修制度における政策研究や、おおいた徴収カレッジ等の専門能力向上研修などにより、地方創生を担う市町村職員の人材育成を支援するものです。**前田総務事務センター所長** 総務事務センターです。委員会資料の52ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、総務事務センターは総務事務第一班、総務事務第二班の二つの班で組織されており、職員数は14人となっています。また、旅費計算や手当認定業務処理などのため会計年度任用職員37人を配置しています。

次に、2の分掌事務です。(1)から(5)にあるように、主に給与の集中管理並びに旅費計算と支給、各種手当の認定に関する事務などを所掌しています。

3の重点事業ですが、センター業務の円滑な運用についてです。総務事務センターは、各所

属からの届出を受け、職員の旅費計算及び各種手当の認定並びに支給事務を一元的に行っていますが、今後もこれらの総務系事務を正確、迅速に行うことで各所属の職員を下支えし、事務一元化によるメリットを発揮できるよう努めていきます。

続いて、歳出予算について説明します。次の53ページをお開きください。総務部予算概要では74ページです。

総務事務センターの予算総額は3億5,556万9千円となっています。予算の内訳については次の54ページをお開きください。予算概要では76ページです。

主なものとして事業名欄の3番目、職員管理費2億3,333万5千円は、知事部局等の職員に対する児童手当等の支給に要する経費です。**小川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑や御意見などはありませんか。

阿部委員 県税で聞きたいんだけど、税務課長でいいのかな。

たばこ税が今13億5千万円かな、これは県に入るたばこ税の額ですよ。（「はい」と言う者あり）市町村はまた別ですよ。市町村はもう少し比率が高くて、大分市なんかはもう少し動きはあるけど、税金がかかっているのはやむを得ないのですが、たばこを吸う人は税金を払いながら、非常に隅から隅に追いやられてね。かつて喫煙室、喫煙場所をどこにするかというのは県庁でも屋上にあたり、それじゃいかんじゃないかと1階に無理してつくってもらったりしていたけど、これだけの税金をもらっている以上、もう少し——たばこに関係している人たちは分煙社会の構築を随分やっているんだよね。そういう流れの中で、県税の部分でどうこうはないでしょうけど、総務部全体の中で何か考えようはあると思うんだけど、どうですか。課長というよりは部長、そこに対して何か所感はないですか。

税金はいっぱい入ってきていますよね。昨日も実は、県全体のたばこ販売の方が集まった総会があったんだけど、大分市の財政部長とか税

務課長とか、由布市も来ていた。いろんなところから来たけど、県は来ていないんだよ。案内があったかどうか分かりませんが、県は来ていない。税金はどんどん入ってきている。このところのどうしてくれとかいうのじゃなく、私どもも何と言っているのか分からないですが、そこに対してどうお考えですか。

若林総務部長 御質問ありがとうございます。委員御指摘のとおり、たばこ税は国、地方を通じて貴重な税収源の一つとなっていると思います。近年、様々な財源確保の議論の中で、俎（そ）上に上がる税目の一つでもあると思っています。我々としては貴重な、大事な税収源の一つであろうというのがまず1点。

当部が全て、当部が直接ではないですが、一方で健康増進の観点から様々な議論があり、そういう面では、喫煙される方にとっても影響の大きいものであろうかと思っています。

今、委員から御指摘があった分煙等を含め、たばこを社会の中でどのように位置付けていかは県庁全体の話かと思っています。一方で我々は税、また職員の健康管理や職場での喫煙の在り方なども所掌する立場なので、そこは庁内でもしっかり議論していきながらと思っていますが、全体としては健康増進、あるいは税収の確保といった観点から、そういった現在の流れは大事かなと思っています。

阿部委員 冒頭で部長が言った貴重な財源であるというのは、そうだと思いますが、税金を払っている人たちが非常に肩身の狭い、あそこに追いやられ、こちらに追いやられしている姿もまた一方であるわけです。どう言ったらいいのか、たくさん喫煙場所をつくれと言うんじゃないかと思いますが、何らかの方法があるのじゃないかと感じます。これは最初の委員会ですから、私の所感と捉えていただければ結構です。

もう一つのゴルフ場利用税です。ゴルフ場も実はイノシシだとか鹿にやられて大変な状況にある。ところがそれに対して、振興局にしても何にしても、そこでやられているから柵をしましょうとか、やられた部分を再生するためにこうしましょうという措置は一つもないのに、利

用税はあると。各ゴルフ場は、利用税廃止運動を今やっているわけですね、まだ部長のところまで届いていないと思うけど。この利用税廃止運動を、まず市町村に——要するにゴルフ場が存在する市町村に対して、こういう部分がたくさんあるので、市町村長に利用税を廃止してくださいとお願いをしているんだけど、「ああ、それは」と笑ってごまかされて、一つも結果が出てこないんですよ。

だから私は、ここもまた一つの課題としてこれから捉えていこうかなと。この2点をそう思っているんで、最初の段階ですが、どうぞよろしくをお願いします。

このゴルフ場利用税については、答弁は結構です。答えが出るはずがないのでね。これから議論していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

木付副委員長 マイナンバーカードです。最近報道でいろいろありますよね、間違っただけ振込をしたとか。県としてはどのように捉え、これから何らかの動きがあるのでしょうか。

清水電子自治体推進室長 マイナンバーカード、大きく分けて三つほど今問題とされていることがあります。まず、公金受取口座を誤ってひも付けてしまったり、コンビニとかで証明書を誤交付した問題もありました。あと、令和6年度から保険証を一体化する予定ですが、それについても誤った登録があったということです。

今のところ、県内でそういった情報は私ども確認できていませんが、いずれにしても大変重要な情報なので、そこはしっかりとそれぞれの所管——保健所であれば厚生労働省から福祉保健部ですし、その関連の団体等にしっかりと登録するように連絡する。あと、証明書については、その所管する会社、民間企業にしっかりとやり直すよう総務大臣から通知があるので、それについては市町村と連携して見直していただく。住民の皆さんの不利や不便にならないよう、できるだけ期間をとって、しっかり説明しながらやっていくことが大事かと思っています。

木付副委員長 マイナンバーカードを取得してください、取得してくださいと言って、いろい

ろインセンティブを付けてポイントもやったりしていますが、こういう報道があると水を差すような感じになるんですね。信用ならんとなりますから、それに対応してしっかりと市町村と連携し、大分県ではないようにお願いします。

小川委員長 オンライン参加の玉田委員はありますか。（「ありません」と言う者あり）

それでは、委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

宮成委員外議員 竹田市の宮成公一郎です。よろしくをお願いします。質疑を認めていただいてありがとうございます。

委員会での質疑が適切かどうか、ちょっと分からないのですが、分かる範囲、答えられる範囲で結構です。数点質疑をします。

まず、行政企画課長に伺います。行政改革でこれまでの効果測定と言うか、どれほど効果があったか。金額ベースでも何でも構いませんが、公表できるものがあれば教えていただきたい。

次に、県有財産経営室長に伺います。実績として年間レベルでも構いませんが、県有財産で処分されているとか、長寿命化というお話があったかと思いますが、公表できる効果があれば教えていただきたいと思います。

それから、電子自治体推進室で市町村行政のDXを進められているとのことでした。市町村間で凸凹が——進んでいるところとなかなか遅々として進まないところがあると思いますが、この後の取組について、御教示いただけるものがあれば教えていただきたいと思います。

4点目になりますか、法務室長に今県が抱えている訴訟案件とかあれば教えていただきたいと思います。件数でも構いません。

最後に人事課長です。昨今は、どこの自治体もメンタルで苦しむ職員がいますが、最近、県職員で自死とか休職、病気休暇等になっている職員の数、規模が分かれば教えていただきたいと思います。

山本行政企画課長 御質問ありがとうございます。行財政改革のこれまでの主な取組について簡単に説明します。

まず、大きなものとして総人件費の抑制があ

ります。私ども行財政改革を始めた平成15年4月時点と令和4年4月末時点を比較すると、職員数が2,359人減っており、これが人件費で約320億円削減されている。この320億円という数字は毎年度効いてくる数字なので、非常に大きな額になっていると思います。

また財政基盤の強化で、これは県債残高の関係ですが、平成15年の決算額から令和4年の決算見込額を見ると、約3千億円の県債残高の減ということで、現行の行財政改革計画の令和6年度末の6,500億円以下を現時点で達成している状況です。また、財政調整基金についても、現行計画で2年前倒しで目標の330億円を、令和4年度決算見込額で332億円を達成しています。

渡辺県有財産経営室長 県有財産に関して、宮成議員から処分の話と長寿命化の話、二つ出たかと思えます。

処分については、各部局が持っていた未利用財産を、我々も不動産の宅建協会とか、そういったネットワークがあるので、依頼を受けて私どもがそういったネットワーク、ノウハウを持っているところで処分等を行っています。

売却や貸付けによる収入があって、さきほど資料の中で申した売却等推進計画に基づいて行っています。令和2年度から6年度までの間に11億2,400万円削減する目標を立てていますが、現在のところ売却が割とスムーズに進んでおり、目標額はクリアできています。令和3年度では、売却は2億4,200万円ほど、貸付けも2億3,300万円ほどあります。ただ、未利用財産は境界が確定していないものとか、まだ課題が多くてなかなか難しい部分があります。この辺は当初から持っている財産所管課と協力しながら、そういった未利用財産の処分を進めていきたいと考えています。

それから、二つ目の長寿命化に関しては、さきほどの説明の中であった公共施設等総合管理指針を平成27年度に策定しました。これまで事後保全型という形で耐用年数60年で更新するものですが、これを耐用年数を超えて、さらに延長して長寿命化をすることで、20年、4

0年、60年と、20年ごとに大規模改修を行い、80年もたせようと現在計画を立てています。具体的な長寿命化率とかはないのですが、そういう形で進めているので、引き続き長寿命化、それから、修繕とかもしっかりやっていきたいと思っています。

清水電子自治体推進室長 市町村行政DXの進め方ですが、DX推進会議を総務部長、それから、各市町村の副市長村長で構成し、そこで進めていきます。その中でワーキンググループをつくり、細かな問題についても対応していきたいと考えています。

岩下法務室長 現時点で県が当事者となって継続している訴訟の件数は5件です。

井下審議監兼人事課長 メンタル職員について御質問をいただきました。直近の年度末でメンタル休職している職員は26人です。（「どうもありがとうございました」と言う者あり）

小川委員長 ほかに質疑もないので、これをもって令和5年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかにないので、これをもって総務部関係を終わります。

執行部は、お疲れ様でした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

小川委員長 これより、企画振興部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔小川委員長挨拶〕

小川委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

小川委員長 なお、本日は守永委員、吉村委員が病気のため欠席しています。

また、本日は委員外議員として宮成議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の岩尾君です。（起立挨拶）

小川委員長 続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔山田企画振興部長あいさつ〕

〔執行部自己紹介〕

小川委員長 それでは、企画振興部関係の令和5年度行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は私から指名を受けた後、簡潔明瞭をお願いします。

山田企画振興部長 まず、私から企画振興部全体の組織、主な取組及び予算について、総務企画委員会資料によって説明します。通知機能を使って説明するので、画面の右下に青い通知が出たら押してください。それでは4ページをお開きください。

まず、企画振興部の組織です。本庁7課及び東京、大阪、福岡の3県外事務所で構成し、職員数は166人です。前年比10人の増となっています。これは、知事会業務が総務部から移管したこと等によるものです。

令和5年度4月1日付けの組織の改正点については、ページ下部の枠内を御覧ください。

東アジア文化都市事業の終了に伴い、芸術文化スポーツ振興課内に設置していた、東アジア文化都市推進班を廃止しました。

続いて予算ですが、次の5ページをお開きください。

企画振興部①の計欄に記載しているように、当部の予算額は85億7,486万円です。同じ行の一番右の赤囲み、前年度対比の欄ですが、令和4年度当初予算額と比べて14億2,380万6千円、率にして14.2%の減となっています。これは、大分空港海上アクセス整備事業——ホーバーの発着ターミナル整備事業ですが、この前倒し執行による減や東アジア文化都市2022大分県開催事業の終了に伴う減などによるものです。

企画振興部の全体説明は以上です。各課の組織、分掌事務、主な事業等については、それぞれ所属長から説明するので、よろしくお願

います。

小野政策企画課長 政策企画課関係について説明します。資料10ページをお願いします。青い通知を押してください。

まず、1の組織ですが、政策企画課は総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制です。その下にあるように、県立芸術文化短期大学への業務援助職員が4人いて、職員数は合わせて23人となります。

次の11ページをお開きください。

当課が所管している地方機関は東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は合計34人です。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、縮小していたイベントを再開し、移住、定住を促進させるなど、県外事務所の役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

次の12ページをお開きください。

2の分掌事務です。政策企画課では、（1）県行政の総合企画及び連絡調整に関すること、（2）重要施策の総合調整に関すること、また（17）政策企画委員会に関すること、（19）大学との連携に関するもののほか、企画振興部の組織や人事などの業務を行っています。また、今回から（15）全国知事会及び九州地方知事会に関することについても担当することとなりました。

次に、予算について主な事業を説明します。

19ページをお願いします。

赤囲みにありますが、公立大学法人運営費交付金5億1,599万3千円です。この事業は、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の運営に要する経費として、年間所要額から授業料等で賄えない額を交付するものです。今年度は第3期中期目標の終期が来年3月であることから、新たに令和6年度から11年度までの6年間の第4期中期目標を定めることとしています。

21ページをお開きください。

4の重点事業です。まず、（1）政策県庁の推進についてです。県民の視点に立って県庁自らが現場主義と幅広い情報収集により、解決策を立案、実行できるよう政策企画委員会を中心に、政策立案と調整機能の強化や部局間連携を

一層進めるとともに、若手職員向けの政策形成研修会の開催などに取り組んでいきます。

(2) 九州地方知事会を通じた地方創生の加速については、九州地方知事会を通じて九州及び山口9県相互の連絡提携を図るとともに、この9県知事に加えて九州経済4団体で構成される九州地域戦略会議が推進する、第2期九州創生アクションプランに基づき、しごとづくり、次世代育成、地域活力づくりなどに庁内の関係各課と連携して取り組んでいきます。

工藤おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課関係について説明します。23ページをお開きください。

まず1の組織ですが、おおいた創生推進課は総合戦略班、移住定住促進班、地域活力創生班の3班体制となっており、職員数は15人です。

次の24ページをお開きください。

2の分掌事務です。おおいた創生推進課は、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、地方創生を推進するための取組や県外からの移住定住の促進、旧町村地域等の振興、小規模集落対策、空き家対策、離島、山村及び半島地域の振興等を行っています。

次に、予算について主な事業を説明します。

28ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ふるさと大分U I Jターン推進事業費1億7,682万1千円です。これは本県への移住促進を行うため、情報発信や各種の移住支援策に取り組むものです。主な取組として、都市圏在住の移住希望者の相談に対応するため、東京、大阪、福岡で毎月移住相談会を開催します。定期的な移住相談会の開催は本県の特色であり、県や市町村を中心とした移住相談に加え、就農や就職といった専門相談にも対応し、移住に向けた準備を支援します。あわせて、新たなターゲット地域として愛知県と広島県を追加するとともに、オンライン開催により全国どこからでも参加できる体制を整えながら、さらなる移住希望者の掘り起こしを目指します。また、移住希望者には地域住民との関わりを持つきっかけがなく、移住後の生活に不安を感じている方も多いことから、地域住民と

移住者との交流や地域ルールの見える化に取り組む、移住支援団体の育成にも取り組みます。現在、県外からの移住者数は6年連続で1千人を超え好調に推移しており、今後もこの流れを一層加速できるように取組を進めていきます。

続いて事業名欄の一つ下、スキルアップ移住推進事業費3,835万8千円です。この事業は、人材不足が深刻なIT分野及び福祉、医療分野への転職支援と移住支援を一体的に行うことにより移住促進を図るものです。まずIT分野では、プログラミングスキルの習得に向けた無料のオンライン講座を開催し、あわせて県内IT企業等とのマッチング、移住支援制度の紹介などの一貫したサポートを行います。

また福祉、医療分野では、未経験者でも保育士、介護職、看護職として働くことができるよう資格取得の支援に加えて、アドバイザーを配置し、施設見学や移住希望地視察への同行など就職や移住に向けて手厚く支援します。移住に際して仕事の確保は大きなハードルであるため、移住希望者に寄り添った支援に今後も取り組んでいきます。

次の29ページをお開きください。

事業名欄の一番上、空き家対策促進事業費9,589万8千円です。これは、空き家の増加を抑制し良好な住環境を維持するとともに、地域の活力向上を図るものです。主な取組としては、適正な管理に向けた情報発信のため、新聞やSNSを活用した各種広報の強化、空き家に関する相談にワンストップで対応する窓口の設置等を行います。また、移住者の空き家利活用を促進する補助や希望する空き家が空き家バンクで見つからない際、専門家によるマッチングチームによる探索支援も行います。

さらに、今年度は空き家を希望する移住者で即座に物件が見つからない場合に、仮住まいしながら物件を探す二段階移住を支援するための県営住宅整備も行います。

次に、事業名欄の二つ下、日田彦山線BRT地域振興支援事業費1億361万7千円です。これは、平成29年7月の九州北部豪雨により被災し、BRTにより8月28日に復旧するJ

R九州日田彦山線について、BRTの活用を核とした沿線地域の振興を図るものです。主な取組としては、旧JR今山駅のプラットフォームや敷地を活用した公園の整備、福岡県等と連携したBRTオープニングイベントの開催等です。

なお、支援の流れとしては日田市が事業化する上記取組に対して補助を行うものです。

最後に32ページをお開きください。

4の重点事業ですが、人口減少に歯止めをかけ地域に元気を取り戻す、まち・ひと・しごと創生の取組を推進するほか、移住定住の促進、ネットワーク・コミュニティの構築、安心と生きがいの地域づくりの推進に取り組んでいきます。

萩国際政策課長 国際政策課関係について説明します。34ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、国際政策班とパスポート班の2班体制となっており、総数は10人です。

次の35ページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、海外戦略をはじめ国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを所管しています。また、国からの法定受託事務である旅券事務を分掌しています。

次に、予算について主な事業を説明します。

38ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、海外戦略総合対策事業費1,421万5千円です。この事業は、海外の成長を取り込み本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づく海外政府機関との連携推進や民間事業者の海外展開支援等を行うものです。その内訳として、例えば事業概要の一番上、タイ政府との連携強化については、令和元年度に実施したタイプロモーション等を通じて築いてきた現地政府機関との連携をさらに強化し、県産品や工業製品の輸出促進等につなげていく予定です。

また、その下の項目、英国・ウェールズ政府とのMOUに基づく連携については、ラグビーワールドカップを契機として令和4年度にウェールズ政府と締結したMOU、いわゆる覚書に基づき、芸術文化や教育分野等における交流を

進めていく予定です。

次の39ページをお開きください。

事業名欄の一番下、外国人留学生支援事業費4,110万3千円です。この事業は、修学意欲が旺盛で優秀な県内外国留学生の経済的負担を軽減するため、学業や人物が優秀な私費外国人留学生等を対象として1年間当たり36万円の奨学金を給付します。また、留学生の県内就職を促進するため、留学生と受入企業のマッチングフェアを開催するなど、留学生と受入企業双方のニーズに基づくマッチングを進めるとともに、受入企業に対し、留学生に支払った報酬や交通費、宿泊費に対する助成を行います。

なお、次のページの重点事業ですが、さきほど予算の中で説明したので省略します。

三浦芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課関係について説明します。43ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、芸術文化企画班、芸術文化振興班、国際スポーツ誘致・推進班の3班体制となっています。このほかに公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助が7人、公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団への業務援助及び研修派遣職員が2人、株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人が配置されており、総数は26人となっています。

次の44ページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、芸術文化スポーツ振興課においては、(1)芸術文化・スポーツ行政に係る総合企画等を通じて、(9)地域活性化につなげることを分掌しています。

次に、予算について主な事業を説明します。

48ページをお開きください。

事業名欄の上から1番目、芸術文化活用交流促進事業費1,666万9千円です。令和4年の1年間にわたって取り組んだ東アジア文化都市2022大分県の開催を契機に、芸術文化国際交流の機運をさらに高めるため、県内芸術文化団体が中国、韓国の団体との文化交流を行うにあたって、マッチングや通訳の手配などを一貫して支援するサポーターの設置や旅費等の費

用の補助を行います。

50ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、県立総合文化センター機能向上改修事業費5億1,551万1千円です。この事業は、今年度実施中の総合文化センターの天井耐震改修工事にあわせて、施設の機能向上やユニバーサルデザイン化を図るため、設備の増設や改修に取り組むものです。具体的には、グランシアタの利用者から要望の多い女性用トイレの混雑解消を図るためのトイレ増設のほか、車いす対応可動席の増設や照明設備のデジタル化など、多様なニーズに応えられる施設として改修を進めていきます。

次の51ページをお開きください。

事業名欄の一番下、おおいたラグビー次世代継承事業費3,184万8千円です。ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承をさらに推し進めるため、大分県ラグビーフットボール協会や本県をセカンダリーホストエリアに登録している横浜キヤノンイーグルスと連携し、ラグビーフェスティバルの開催やラグビークリニックなどの取組を進めていきます。

次の52ページをお開きください。

事業名欄の上から1番目、ツール・ド・九州推進事業費8,308万3千円です。今年10月に開催されるツール・ド・九州2023について、福岡、熊本の両県や九州経済連合会等で構成する大会事務局と連携し、海外選手の招聘や交通規制等、円滑な大会運営に取り組むほか、10月9日の大分ステージ開催に向けて機運醸成や県内外へのPRを図るため、コース沿道を黄色で彩るシティードレッシングやサイクリスト向けのインフルエンサーを活用した情報発信等に取り組みます。

なお、次のページに重点事業がありますが、予算の中で説明したので省略します。

柴北広報広聴課長 広報広聴課関係について説明します。55ページをお開きください。

当課の組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は14人です。

次の56ページをお開きください。

分掌事務についてですが、県行政の普及及び

啓発を図るための各種広報や、県民の要望や意見などを県政に反映させるための広聴、さらに報道機関との連絡、大分県の情報発信に関する事務を担当しています。

次に、予算について主な事業を説明します。60ページをお開きください。

事業名欄の一番上、広報活動費2億2,308万2千円です。これは県政広報に要する経費であり、主なものとしては県政テレビ番組やラジオ番組の放送、県政広報紙「新時代おおいた」の発行、新聞各紙への「県政だより」の掲載等に要する経費です。

次の61ページをお開きください。

おおいたブランド戦略強化事業費1億1,599万6千円です。この事業は、おんせん県おおいたのさらなるブランド力向上を図るため、温泉をはじめとした多彩な魅力と宇宙港など本県ならではのトピックスを、ターゲットに応じた様々な媒体で国内外にPRするものです。具体的には宇宙港開港に向け、大分県イコール宇宙のイメージを定着させる、宇宙ノオンセン県オオイトプロモーションや、本県の認知度が低調な首都圏等の若い女性をターゲットにしたウェブメディア「edit Oita (エディットおおいた)」の配信などにより、本県への興味と関心の向上を図ります。またPRに精通した企業と連携し、様々なメディアに働きかけを行うパブリシティ活動により本県のさらなる露出を図り、誘客等を促進していきます。

一方、デジタル化による社会構造の変化に対応するため、デジタル媒体による広報の強化も必要不可欠となっています。そのため、Webサイト上でのデジタル広告をはじめ、YouTubeなどの動画サイトやSNS等を活用した情報発信にもこれまで以上に取り組み、外部専門人材アドバイザーの知見も活用しながら、デジタルマーケティングによる効果的な広報を展開していきます。

次のページの重点事業については、ただいま予算の中で説明したので省略します。

宮澤統計調査課長 統計調査課関係について説明します。64ページをお開きください。

1の組織については統計企画班、統計分析班、人口・社会生活統計班及び産業統計班の4班体制で、合計28人の職員が配置されています。

次の65ページをお開きください。

2の分掌事務ですが、(2)統計法や(3)大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と統計データの分析や提供などです。

次に、予算について主な事業を説明します。

69ページをお開きください。

委託統計費1億4,477万5千円です。これは総務省、厚生労働省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。

次の70ページをお開きください。

県単統計費169万2千円です。これは、県経済の現状を把握するための景気動向指数や県民経済計算など、県独自で行う調査や分析などに要する経費です。

次の71ページをお開きください。

4の重点事業ですが、(1)令和5年住宅・土地統計調査は5年ごとに行われる周期調査で、住宅や土地の保有状況等の実態を調査することで、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的として実施するものです。(2)2023年漁業センサスも同じく5年ごとに行われる周期調査で、漁業の基本構造、就業構造を調査することで漁業を取り巻く実態を総合的に把握するとともに、水産行政に必要な基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

藤川交通政策課長 交通政策課関係について説明します。73ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、交通政策課は地域交通班、広域交通班、空港企画班の3班体制となっており、職員数は16人です。

次の74ページをお開きください。

2の分掌事務については、鉄道や路線バス、離島航路等の地域交通、フェリーや航空等の広域交通、大分空港への海上アクセス等について、それぞれ政策立案や企画調整を行っています。

次に、予算について主な事業を説明します。

79ページをお開きください。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費5,399万4千円です。

この事業は、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を着実に実行するため、フェリー航路や国内航空路線の利用促進など、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組に加え、別府港再編整備に向けたPFI導入可能性調査を実施するものです。

次にその下、大分空港海上アクセス整備事業費26億7,408万8千円です。この事業は本県の地域発展のための重要な交通基盤である大分空港のアクセスを改善し、観光やビジネス等における利便性を高め、本県の地方創生を加速させるため、ホーバークラフトによる海上アクセスの導入に向けた取組を進めるものです。

次の80ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、Maas推進事業費1,079万1千円です。この事業は、複数の交通手段を最適に組み合わせることで検索、予約、決済等を一括で行うことが可能となるMaasを推進するため、多様な交通事業者やサービスと連携することで、移動の利便性向上に取り組むものです。

その下、国際航空路線誘致・拡充促進事業費9,601万8千円です。この事業は、運航が再開した韓国線について、運航支援及び利用促進による安定的な継続運航を図るとともに、台湾その他アジア地域からの新たな路線誘致に向けた取組を行うものです。

次の81ページをお開きください。

事業名欄の一番上、生活交通路線支援事業費1億8,073万9千円です。この事業は、通院や通学等に必要生活交通を確保、維持するため、市町村が支援する民間バス路線や市町村が自ら運行するコミュニティバス路線の運行費等を助成するものです。

次にその下、東九州新幹線推進事業費180万円です。この事業は東九州新幹線の整備計画路線への格上げを図るため、経済団体や市町村と一体となって、国への要望活動や県民の機運醸成を図るシンポジウムの開催などを行うものです。

なお、84ページの重点事業については、ただいま予算の中で説明したので省略します。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑や御意見などはありませんか。

阿部委員 交通政策課にいつも言っていることですが、ホーバークラフトの問題、まだまだ今整備の途中ですから、ああだこうだ言ってもしょうがない、決めたことは進んでいかないとしょうがないとは思いますが、とは言いながら、これからの経済状況とか、いろんな事柄が変わってくることもあり得るわけですから、ホーバークラフトについては、過去にもホーバークラフトそのものがあって、現実にそれを運行していた経緯がある。また、今度はそれを3隻、大型購入していますから、そこも踏まえて、いろんなシミュレーションだけは、いざというときにはですね。

前々から言っていますが、大分県は観光立県という流れの中で、例えば1隻ないし2隻になるのか、そちらの活用も視野に入れながら、しっかりそれを今計画の中に入れるのも視野に入れながら考えておかないと、いざというときにお荷物にならないように、ぜひお願いします。

そういう流れの中で、交通体系というのは、企画振興部だけではないとは思いますが、やはり海上交通もそうでしょうし、陸上交通も交通体系の空港アクセスの関係につながるわけですから、空港道路の拡幅にしても改良にしても、これは全部終わってしまったわけではないので、ここは土木建築部の範疇に多分に入ろうとは思いますが、企画振興部でもそこは視野に入れて、ぜひ両面で空港アクセスということで考えていただくようによろしくお願いします。

それと、東九州新幹線の調査費ですが、計上が180万円で機運を醸成するという、これから私は非常に大事な政策の一つになってくると思います。

山田部長も言われたように、新しく知事が替わったわけですから、この初年度として、やはり東九州新幹線を取り組んでいくんだという意気込みは当然あってしかるべきだと、これは全

面に掲げてでもいいんじゃないかな。そうしたときに、この180万円という数字が余りにも小さ過ぎるんじゃないかという感じがしているので、我々も協議に参加しますから、もう少し機運を高めるためにも、またいろんな関連のそれに対しての行動を起こしていくための費用としては、もう少し私は計上していいんじゃないかと、要望してもいいんじゃないかと感じるので、ぜひこれを500万円以上の単位で、倍額ぐらいじゃ足りないと思います。調査する機運を起こすなら、またできればこれを出発点として、これから毎年そういう行動を起こしていくんだという補足書きぐらいはあってもいいと思うので、このところをどうぞよろしくお願いします。

最初の段階ですから、そこまで申し上げておきますので、ぜひ一緒になって取り組んでください。

藤川交通政策課長 まず、ホーバーの件ですが、委員が言われるのはごもっともで、我々は今整備を一生懸命やっていますが、その後の利用促進が進まないことには前の二の舞になるということで、まずはビジネス客であったり、観光客に使っていただくことを視野に入れています。運行事業者とも相談しながら、委員の言われたように、例えば別府湾のクルーズとか、そういった方向でも一部利用できないかと検討していますので、そういったのも引き続きやっていきたいと思っています。

もう一つは空港道路の観点ですが、これは確かに土木建築部の範疇ですが、やはり空港へのアクセスがよくなることは、大分空港への利用促進にもつながるので、土木建築部としっかり連携し、検討していきたいと思っています。

それと、新幹線についても非常に力強いお言葉をいただきました。今年度は昨年度に引き続き、シンポジウムを開催して機運醸成を図ることを考えていますが、来年度に向け、またどういったことができるかというのは知事も替わったことですし、しっかり実施していきたいと思っています。ありがとうございます。

阿部委員 ぜひお願いします。空港道路、一度

ならず皆さん走っていると思いますが、大分から高速道路に乗って、たぶん速見インターから空港道路に入るとと思いますが、速見インターまでは非常にいつも整備をして張り替えをしているので、余り音がガタガタしないです。空港道路に入ったら、張り替えをしょっちゅうできないでしょう、お金がないからね。ガタガタって、観光客がバスで来ても、何だ、これが大分の自動車専用道路かというぐらいに、やはり観光客の評価というのはそういうところから落ちてきますよ。そういう観点からも、我々も土木建築部に言いますが、皆さんからも、企画振興部交通政策課からも土木建築部にこのままじゃ駄目じゃないかと申入れをするぐらい、一緒になってそれをやっていかないと、それは土木建築部だからで終わらせちゃいかんと思うんだよね。重ねてよろしくをお願いします。

山田企画振興部長 ただいま阿部委員から大変励ましの言葉をいただきまして、しっかり肝に銘じて進めていきたいと思えます。

特に東九州新幹線は、佐藤知事からもしっかりと進めていくようにと言われており、佐藤知事がよく豊予海峡ルートのお話をされますが、これも心は東九州新幹線の便益、ベネフィットを最大化するためには四国新幹線との連結が重要であるということで、そういうところも狙っての構想とのこと。ビー・バイ・シーも平成27年度に一度調査をしていますが、その辺もまた状況が変わっていますし、その辺も含め調査も取りかからないといけないと考えているので、しっかりこれから取り組んでいきたいと思っています。よろしくをお願いします。

首藤委員 私も1点、ホーバークラフトの関係でお伺いしたいのですが、駐車場のこと。どのぐらいの規模で計画なのかということ、もし満車の場合はどういう対策を考えていらっしゃるのかとか、恐らく十分な確保をされているとは思いますが、もちろん飛行機を利用する場合は2日間、3日間と止められる方も多くなると思うので、例えばスマートフォンなどで満車の状況が分かるとか、予約ができるとか、そういったことも含めて現時点でどういう計画な

のか、お願いします。

藤川交通政策課長 まず駐車場の規模ですが、今約500台程度が止められる駐車スペースを確保することで整備を進めています。この台数について、当然ホーバーがどれぐらい利用するかで算出している数字ではありますが、前回の旧ホーバー乗り場の周辺駐車場は300台でした。それに比べると500台の確保であり、ホーバーの利用者と、あとターミナルはホーバー利用者だけでなく、カフェとかも造ったり、ターミナルの形状でスロープを上っていただいて展望デッキから別府湾を眺めるようなことも考えているので、そういったことを目的に来られる方もいることまで考えて500台で何とかなると考えています。

満車の場合の検討ですが、委員の言われたように今はスマートフォンの時代なので、当然そのスマートフォンで今状況がどうなっているのかとか、あるいはそこに来た方も、どのブロックが空いているかを表示できないかなど、こちらで正に今検討しているところで、そろそろしっかり仕様を固めて、そういった駐車場のシステムについての発注も行っていきたいと考えています。

小川委員長 首藤委員よろしいですか。（「はい」と言う者あり）玉田委員はいかがですか。

玉田委員 ありがとうございます。所管じゃないかもしれませんが、大分空港利活用の視点で一つだけ、現状について伺います。

宇宙港の関係で、ヴァージン・オービット社が破産申請し、この計画について今後どうなるのかということで、県は注視していると報道が出ています。その後、大きな計画についてどういう影響が出ているか、そういう状況があれば、企画振興部が今その中でどう考えているかお話しさせていただきたいと思えます。

藤川交通政策課長 ヴァージン・オービット社がああいうふうになって、その後どうなるのかは、いろいろと外国の企業の話でもあり、我々もそんなに情報をつかめているわけではないですが、影響としては、やはり宇宙港のために大分空港をどう整備していくのかという観点もあ

ったので、そこら辺の計画がどうなるのかは我々も見守っているところです。

玉田委員 分かりました。まだ具体には見えていない状況だと、こちらは受け取っていいでしょうか。

藤川交通政策課長 それでお願いします。（「分かりました」と言う者あり）

小川委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

宮成委員外議員 せっかくの機会なので、まずは、おおいた創生推進課に1点。今回の説明にはなかったのですが、関係人口創出事業はすごくおもしろそうな事業だと思います。これまでの取組とか成果とかがあれば簡単に説明いただきたいと思います。

続けて、国際政策課にも1点。留学生支援とか海外戦略、様々な絵を描かれていると思いますが、今時点で大分県が描いている国際政策、こういう状況、こういう絵だよということを長期計画ができる前ですが、簡単に御説明いただきたいと思います。

工藤おおいた創生推進課長 お尋ねのあった関係人口創出事業についてお答えします。

これは昨年度から実施しており、今年度2年目になりますが、具体的には福岡県と東京都で、大分県はこういう課題に困っていますよ、お手伝いしていただける方いますかという——関係人口とは観光以上定住未満という、観光客より大分を愛する度合いがあり、ただ移住まではいかないという方のことですが、そういったことで、大分県の困り事にお手伝いいただく方はいませんかと昨年から実施して、実際に成果として、その集まったメンバーの皆さんで、今年度中津市で耶馬溪のモニターツアーをやってみようというチームもあるし、あと別府市では湯治と腸活——腸の活動をあわせたワーケーションのプランを実施してみようということ。それから、実際に杵築市に移住された方もいますし、これは手探りでやっていますが、大変成果も出ているので、今年度も引き続きこういった成果

が出るように取り組んでいきたいと思えます。

荻国際政策課長 2点目の国際政策をどのように進めていくかという御質問です。

こちらは、長期総合計画に基づき国際政策課で大分県海外戦略を3年間をスパンとして随時更新しています。最新の海外戦略は2022年から2024年を期間としていますが、五つの柱で進めています。

1点目が、海外の活力を取り込むことで、県産品の輸出強化とか、海外誘客、インバウンドの推進等を行うことにしています。

戦略の2点目は、海外の人材や技術を取り込むことで、留学生の県内定着支援とか、外国人材の適正、円滑な受入れの促進を図ろうとしています。

戦略の3点目は、今回の戦略で新たに盛り込んだものですが、多文化共生の推進です。コミュニケーション支援、日本語教育の推進、生活支援等を進めるということにしています。

戦略の4点目は国際交流、国際貢献の推進で、芸術文化、若しくはスポーツといったものの交流促進を図ろうとするものです。

最後に戦略の5点目として、国際人材の育成、活用で、大学や企業、行政等で国際人材を育成、活用していこうとしています。この五つの柱で進めています。

宮成委員外議員 1点目の関係人口の創出事業についてですが、非常に取り組みやすく、この後、いろんな成果を生み出しやすい、手軽でしかも効果も期待できる取組じゃないかなと個人的に思っています。しっかり頑張ってくださいと思います。

それから2点目の国際政策について、いろんな国際情勢、為替レートとか非常に対応が難しいと思いますが、それぞれの変化に対応する形でしっかりやっていくんですね。変化に応じた取組ができているといいのではないかと何となく思いました。ありがとうございました。

小川委員長 ほかに質疑もないので、これをもって令和5年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告したい旨の申出がある

ので、これを許します。①について説明をお願いいたします。

藤川交通政策課長 資料85ページをお開きください。

さきほど、交通政策課の予算の中でも説明した大分空港海上アクセス整備事業に関して、現在の進捗と今後の予定スケジュールについて報告します。資料下段のスケジュールを御覧ください。

船舶調達に関しては、現在3隻をイギリスで建造中です。このうち1番船は、プロペラ等の取付けや船体の塗装やラッピングなど、4段階ある建造工程の最終工程に入っており、2番船と3番船も並行して建造作業が進められています。また、発着地整備に関しては資料右下に太線囲みしていますが、ターミナル建設や港湾施設工事などの予算を令和4年度3月補正予算と令和5年度当初予算において議決いただいています。大分市側と空港側のいずれも、本年12月中の旅客ターミナルの完成に向けて工事が進められており、空へと上昇していくような特徴的な外観のターミナルが、これから徐々に姿を現してきます。引き続き着実に取組を進めていきますので、よろしくお願いたします。

小川委員長 ただいまの報告について、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別に質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別にないので、これをもって企画振興部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

ここで暫時休憩します。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

小川委員長 それでは再開します。

これより会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔小川委員長挨拶〕

小川委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

小川委員長 なお、本日は守永委員、吉村委員が病気により欠席しています。

また、本日は委員外議員として宮成議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の岩尾君です。（起立挨拶）

小川委員長 続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔渡辺会計管理局長が各局代表挨拶〕

〔執行部自己紹介〕

小川委員長 それでは、会計管理局から順次、令和5年度行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭をお願いします。また、質疑は四つの局の説明終了後に一括して行います。

渡辺会計管理局長 会計管理局の組織及び予算概要等について説明します。説明の中で通知機能を使いますので、画面右下に青い通知が出たら押してください。

タブレット資料の3ページを御覧ください。

会計管理局は会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されており、職員数は68人です。

次の4ページを御覧ください。

2の分掌事務ですが、会計課の主な業務は、（1）会計管理局に係る行政の総合企画及び連絡調整、（12）現金及び有価証券の出納及び保管、（17）決算の調製、（18）国費の歳入歳出の決定及び決算等です。

その下の審査・指導室の主な業務は、（1）支出負担行為の確認、（2）支出命令の審査、

(5) 契約事務に係る指導及び助言、(6)と(7)の財務会計システムに関することなどです。

次の5ページ、用度管財課の主な業務は、(1)物品の取得、貸付け、修理及び処分、(4)用品調達特別会計、(9)庁用自動車等の管理、(12)と(13)県庁舎等の管理などです。

次に、その下の重点事業です。1点目は財務総合システムの構築、2点目は入札関連手続の電子化、3点目は会計事務の適正執行と会計職員等の資質向上です。

次の6ページを御覧ください。

4の予算ですが、会計管理局予算の総括表、左から2列目、当初予算額(A)の一番下、合計欄を御覧ください。合計欄のうち人件費が4億7,479万5千円、その下の事業費が10億1,075万9千円、計14億8,555万4千円です。

歳出のうち主なものについて説明します。1ページ飛ばして、8ページを御覧ください。

事業名欄の2番目、財務会計システム更新事業費の5年度当初予算額は3億2,288万3千円で、内容は財務総合システムの開発業務委託料です。現行の財務会計システムのサポートが令和6年度末に終了するのに伴い、令和6年度予算からの稼働を目指して、現在財務総合システムの構築を行っています。開発にあたっては、大分県行財政改革推進計画に基づき、会計事務を電子化することで、業務を抜本的に見直し効率化を図ります。

1ページ飛ばして、10ページを御覧ください。

事業名欄の1番目、会計管理費の5年度当初予算額は1億5,409万6千円です。内容は物品の調達及び管理指導等に要する経費並びに本庁集中管理車等の維持管理や導入等に要する経費です。

事業名欄の3番目、入札関連手続電子化事業費の5年度当初予算額は9,323万6千円です。内容は入札参加資格電子申請システム及び電子入札システムの環境構築、運用等に係る経

費です。

物品の調達や役務の提供に係る入札手続と入札参加資格申請については、発注者である自治体が紙による手続を継続していることもあり、民間におけるDX化——デジタル技術による業務の効率化、生産性の向上が遅れており、事業者、自治体ともに負担が大きいところです。そこで、電子入札システムと入札参加資格電子申請システムの二つのシステムを令和5年度に県と市町村で共同開発、令和6年度から共同運用を目指すものです。

次の11ページを御覧ください。

事業名欄一番上、県庁舎管理費の5年度当初予算額3億336万5千円です。内容は県庁舎本館及び新館の清掃委託料や光熱水費などの経費です。

1ページ飛ばして、13ページを御覧ください。

用品調達特別会計です。この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものです。

総括表の左から2列目、当初予算額(A)の一番下、合計額は23億6,092万6千円です。

森議会事務局長 議会事務局関係について説明します。タブレット資料の17ページをお開き願います。

まず1の組織です。議会事務局は総務課、議事課、政策調査課の3課6班で、職員数は30人です。

次の18ページを御覧ください。

2の分掌事務です。総務課は、(3)議員の報酬及び費用弁償や(4)各会派代表者会に関すること等を担当しています。また議事課は、(1)本会議や(3)常任委員会に関すること等を担当しています。

次の19ページを御覧ください。

政策調査課は、(2)議会の審議に必要な調査や(7)広報に関すること等を担当しています。

3の重点事業です。一つ目はデジタル化の推進です。いつでもどこでも参加できる県議会を

目指して、リモート環境の整備やタブレット型端末の活用を図ることで議員活動の活性化や議会機能の発揮に寄与したいと考えています。

二つ目は、広聴活動の強化と情報発信の充実です。県民に開かれた県議会を実現するため、オンラインを活用したユースモニターとの意見交換等により、県民との対話の機会を拡大するとともに、ホームページのリニューアル等により県議会の情報発信を充実させていきたいと考えています。また、こうした業務を遂行する上で、職員の意識改革や資質向上に努めていきたいと考えています。

次に、予算について説明します。20ページをお開き願います。

総額は、表の左下合計欄にあるように11億6,352万1千円です。その内訳については、次の21ページを御覧ください。

まず、表右上の第1目議会費ですが、その下の事業概要欄にあるように、議員43人分の報酬のほか、議会デジタル化関連費用、議員の本会議出席旅費などの議会運営に要する経費や政務活動費交付金などで、予算額は表の左下にあるように8億7,742万円です。

次の22ページを御覧ください。

表右上の第2目事務局費は、事業概要欄にあるように事務局職員の給与費などで、予算額は表の左下にあるように2億8,610万1千円です。

塩月人事委員会事務局長 人事委員会関係について説明します。お手元のタブレット24ページを御覧ください。

1の組織ですが、(1)人事委員会委員は3名の非常勤委員で構成されています。(2)事務局は、事務局長、公務員課長のもとに、試験・審査班、任用給与班の2班体制で、職員数は16人です。

25ページを御覧ください。

2の所掌事務です。試験・審査班の主なものは、(11)事務局の予算、決算及び会計に関すること、(18)採用試験及び身体障がい者を対象とした職員採用選考に関すること、(25)職員に対する不利益処分についての審査請

求に関すること等です。

26ページを御覧ください。

任用給与班の主な業務です。(1)任用に関する基準その他必要な事項を定めること、(13)給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等です。

3の重点事業等はありませんが、学生数の減少や民間企業の採用活動の活発化と早期化等により、採用試験の受験者が減少していることから、試験制度の見直しや募集活動の強化等により優秀な人材確保に取り組んでいます。

27ページを御覧ください。

4の予算概要です。事務局の予算総額は表の左から三つ目、予算額の欄の一番下、合計欄のとおり1億5,756万3千円となっています。

28ページを御覧ください。

予算の内訳ですが、右上の目名、委員会費は委員3人分の報酬や委員会の運営に要する経費などで、予算額は754万3千円です。

29ページを御覧ください。

右上の目名、事務局費は事務局職員の給与費や職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係等の経費などで、予算額は1億5,002万円となっています。

河野監査委員事務局長 監査委員事務局関係について説明します。

タブレット資料、監査委員事務局分31ページをお開き願います。

1組織の(1)監査委員は4人であり、その内訳は表の左から2列目のとおり、財務管理等に関する識見を有する識見委員2人と県議会議員から選任された議選委員2人となっています。

なお、代表監査委員は地方自治法の規定により識見委員の中から選任されることになっており、常勤の長谷尾監査委員が務めています。

その下の(2)事務局は、第一課及び第二課の2課4班体制で、職員数は22人です。

次の32ページをお開き願います。

2分掌事務です。第一課総務・財援監査班の主な事務は、(1)の事務局の事務の企画及び調整、(10)の公営企業会計の決算審査及び例月出納検査、(11)の財政的援助団体等の

監査です。行政監査班は、（１）の行政監査及び（３）の住民等の請求による監査です。

第二課は、財務監査第一班と次のページの財務監査第二班とで、（１）の定期監査、臨時監査を実施しています。これに加えて、財務監査第一班は（２）の内部統制評価報告書審査、財務監査第二班は（３）の一般会計及び特別会計の決算審査が主な事務です。

３重点事業は記載していませんが、法令及び大分県監査委員監査基準等に基づき、合規性や正確性はもとより、経済性や有効性等の観点にも着目して効果的な監査等に取り組んでいきます。

次の３４ページを御覧ください。

４予算について説明します。事務局の予算総額は表の左下、合計欄にあるとおり２億１，２３６万３千円です。その内訳については、次の３５ページを御覧ください。

委員費の内訳です。一番右の列の事業概要欄を御覧ください。監査委員４人分の人件費や監査に要する旅費等で、予算額は表の左下にあるとおり１，９７６万３千円です。

次の３６ページを御覧ください。

事務局費です。一番右の列の事業概要欄に記載しているとおり、監査に要する旅費や研修及び需用費並びに事務局職員の人件費等で、予算額は表の左下にあるとおり１億９，２６０万円です。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 玉田委員もありませんか。（「ありません」と言う者あり）

委員外議員の方は、質疑などはありませんか。
宮成委員外議員 何点か数字的なものを聞かせてください。

人事委員会になりますかね、身体障がい者の法定雇用率とかが、県では満たされているかということ。それから、職員からの不利益処分等の審査請求とか実績が、近年どうなのかということ。公益通報とか、そういう実績があるのか。

３点ほどすみません、よろしく申し上げます。

塩月人事委員会事務局長 まず法定雇用率ですが、これは人事委員会が算出するものではありませんが２．６と聞いています。

それから措置要求や不利益処分の申立てですが、現在案件として動いているのは措置要求が１件、不利益処分が２件、公益通報制度はありません。（「ありがとうございました」と言う者あり）

小川委員長 ほかに質疑もないので、これをもって令和５年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかにないので、これをもって各局関係を終わります。

執行部の皆様は、お疲れ様でした。

委員の皆様は内部協議がありますので、このままお残りください。

〔各局、委員外議員退室〕

小川委員長 これより、内部協議を行います。

まず、事務局から執行部との懇親会の日程について訂正があるとのこと。

〔事務局説明〕

小川委員長 それでは７月２８日で御予定をお願いします。事務局は、よく確認するようにしてください。

次に、県内所管事務調査についてです。事務局は行程表の説明をしてください。

〔事務局説明〕

小川委員長 大きな変更はないようです。この行程で決定して、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 それでは、この案で決定します。

なお、欠席や別行動となる場合は事務局に連絡してください。また、今後調整が必要となった場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査についてです。５月１８日の委員会で９月５日から７日の３日間を実施することで日程を仮決定していました。

その後、日程変更の申出をいただいていませんので、この日程で確定したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 それでは、そのようにします。

事務局から今年度の調査先について案はありませんか。

〔事務局説明〕

小川委員長 委員の皆様から御意見はありませんか。

〔協議〕

小川委員長 それでは、そのようにします。

なお、調査先については、委員長に御一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 それでは7月28日に予定されている第2回定例会の総務企画委員会で行程を正式決定したいと思います。事務局は行程案を検討してください。

次に、その他ですが事務局から委員会等の一時預かり金の取扱について説明してください。

〔事務局説明〕

小川委員長 何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 それでは、これまでどおり取り扱っていくこととし、事務局は随時、私に相談や報告をしてください。また、年度末に精算する際は皆様に説明をして返金するようお願いいたします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別がないので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。